

災害が起きたとき、

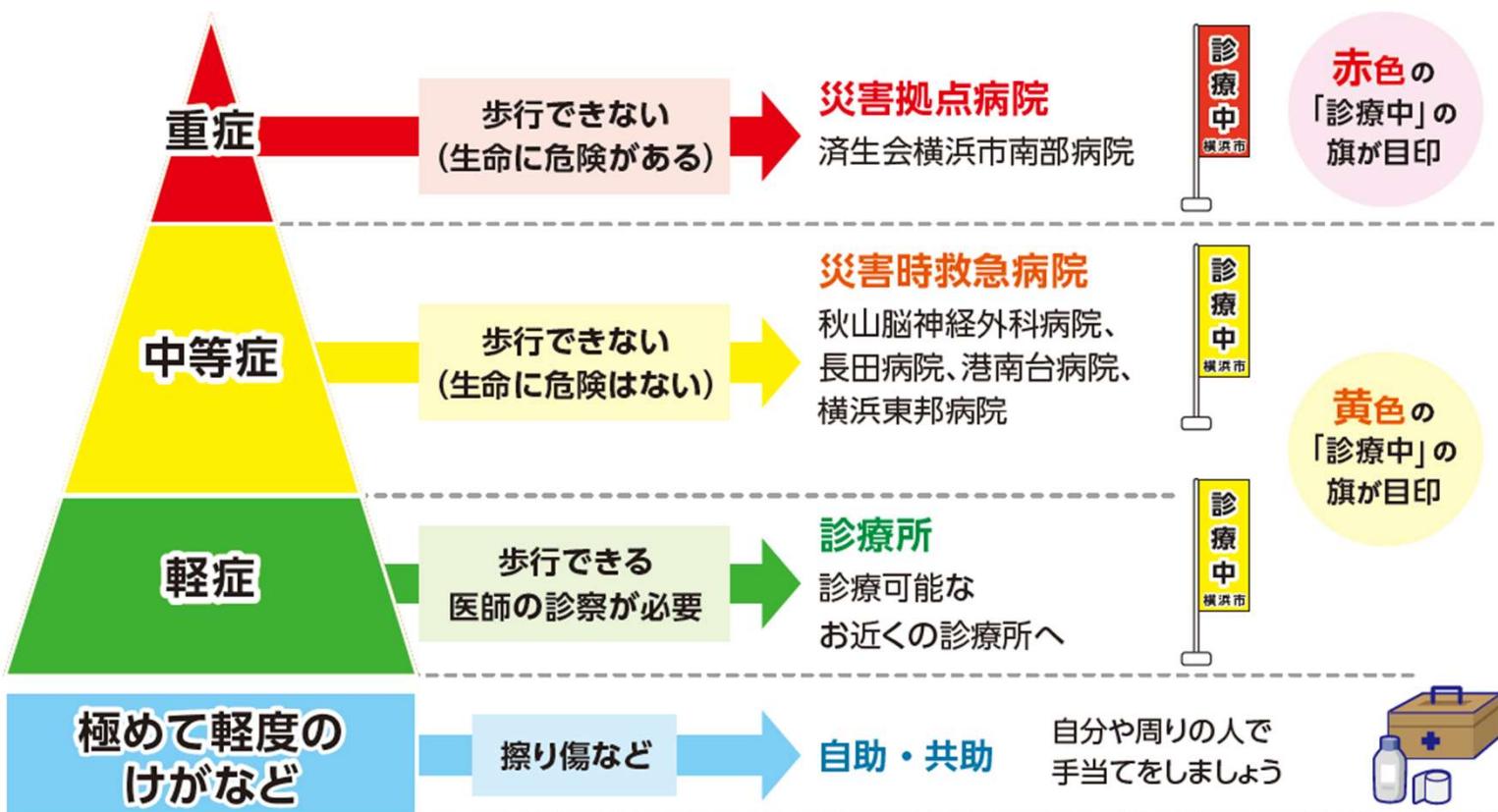
診療できる病院・薬局はのぼり旗を掲出します!!



この旗は、災害が起きたときに診療できる病院などの目印です！

横浜市では、災害が起きたときに診療できる病院、診療所、薬局などは「診療中」「開局中」の「のぼり旗」を掲げることになっています。災害時、ケガをしたり体調が悪くなったりしたときのために、受診できる病院の目印を知っておきましょう。

できる限り多くの命を救うため、また、病院の混乱を避けるため、
診療を行う医療機関を、**緊急度・重症度**に応じて分担しています。



『薬が必要なとき』

黄色の「開局中」の旗が

診療できる薬局の目印



『歯が痛むとき』

黄色の「診療中」の旗が

診療できる歯科医院の目印



港南区では、いざという時にのぼり旗を掲げられるよう、9月と3月にのぼり旗の掲出訓練を実施しています！



横浜市の災害時の
医療提供体制はこちら

